

第98号議案

島根県安心こども基金条例の一部を改正する条例

島根県安心こども基金条例（平成21年島根県条例第5号）の一部を次のように改正する。

第1条中「研修」の次に「、妊婦への支援」を、「安心して」の次に「生み、」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。